

3 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計事業勘定

国民健康保険特別会計事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
2 1	7,613,801,867	6,995,316,142	618,485,725	0	618,485,725
2 0	7,247,744,666	6,739,923,905	507,820,761	0	507,820,761
比 較	366,057,201	255,392,237	110,664,964	0	110,664,964

国民健康保険特別会計事業勘定の決算は、歳入総額 7,613,801,867 円に対して歳出総額 6,995,316,142 円で、形式収支額及び実質収支額は 618,485,725 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 366,057,201 円の増となっている。これは、療養給付費等交付金が 175,992,959 円、国民健康保険税が 96,596,133 円減少しているが、国庫支出金が 188,481,267 円、繰入金が 149,529,174 円、繰越金が 134,839,823 円増加したこと等による。

また、歳出総額では 255,392,237 円の増となっている。これは、老人保健拠出金が 70,975,911 円、介護給付金が 20,608,902 円減少しているが、保険給付費が 248,870,149 円、後期高齢者支援金等が 95,125,347 円、共同事業拠出金が 31,656,276 円増加したこと等による。

形式収支額及び実質収支額は、110,664,964 円の増となっている。

審査意見

① 未収金の徴収確保について

国民健康保険税の未収金の状況は次表のとおりである。未収金の総額は 403,091,301 円で、前年度に比べ 53,654,335 円(15.4%)増加している。

なお、収入済保険税の還付未済が 93,400 円生じているため、決算書における収入未済額は、402,997,901 円となっている。

滞納繰越分については 41,548,355 円を徴収し、不納欠損処分により 22,837,778 円減少したにもかかわらず、新たに現年度分の未収が 121,285,568 円生じ、徴収率においても 2.8 ポイント低下し、78.3%となっている。国民健康保険税の納税制度は国保事業の根幹をなすものであり、徴収率の改善に向けた取組みが必要である。

また、負担の公平を図るためにも、悪質な滞納者に対しては厳正なる対応措置を講じられたい。

未収金の状況

(単位：円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度		前年度比較	
	未収額	徴収率	未収額	徴収率	増 減	徴収率
現年課税分	121,285,568	92.5	118,471,058	92.9	2,814,510	△ 0.4
滞納繰越分	281,805,733	12.0	230,965,908	21.3	50,839,825	△ 9.3
合 計	403,091,301	78.3	349,436,966	81.1	53,654,335	△ 2.8

② 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。地方税法第18条第1項によるものが324件、同法第15条の7第4項及び第5項によるものが58件となっており、前年度に比し、全体で8,406,064円減少している。

不納欠損の処理は法的根拠に基づき厳正に処理することは当然であるが、この段階に至るまでの地道な日常管理の積み重ねが何よりも肝要であることを改めて認識し、それを実行願いたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分合計		地方税法第18条第1項 (時効5年)		同法第15条の7第4項 (執行停止での消滅)		同法第15条の7第5項 (即時消滅)	
件数	処分額(円)	件数	処分額(円)	件数	処分額(円)	件数	処分額(円)
382	22,837,778	324	19,445,680	46	2,621,498	12	770,600

(2) 国民健康保険特別会計直診勘定

国民健康保険特別会計直診勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
21	229,338,286	219,042,960	10,295,326	0	10,295,326
20	435,469,112	418,935,174	16,533,938	0	16,533,938
比 較	△ 206,130,826	△ 199,892,214	△ 6,238,612	0	△ 6,238,612

国民健康保険特別会計直診勘定の決算は、歳入総額 229,338,286 円に対して歳出総額 219,042,960 円で、形式収支額及び実質収支額は 10,295,326 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 206,130,826 円の減となっている。これは、繰越金が 6,095,738 円、諸収入が 1,539,516 円増加したが、診療収入が 147,291,636 円、繰入金が 66,055,000 円減少したこと等による。

また、歳出総額は 199,892,214 円の減となっている。これは、総務費が 8,130,329 円、医療費が 187,646,726 円、基金積立金が 4,115,159 円減少したことによる。

形式収支額及び実質収支額は、6,238,612 円の減となっている。

(3) 介護保険特別会計保険事業勘定

介護保険特別会計保険事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
21	5,083,926,289	4,950,080,390	133,845,899	0	133,845,899
20	5,054,350,260	4,865,814,513	188,535,747	0	188,535,747
比 較	29,576,029	84,265,877	△ 54,689,848	0	△ 54,689,848

介護保険特別会計保険事業勘定の決算は、歳入総額 5,083,926,289 円に対して歳出総額 4,950,080,390 円で、形式収支額及び実質収支額は 133,845,899 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 29,576,029 円の増となっている。これは、繰入金が 100,412,490 円、支払基金交付金が 78,262,743 円、国庫支出金が 36,766,184 円減少しているが、保険料が 189,011,588 円、繰越金が 66,158,184 円増加したこと等による。

また、歳出総額は 84,265,877 円の増となっている。これは、基金積立金が 47,825,224 円減少しているが、諸支出金が 62,645,435 円、保険給付費が 48,126,212 円、総務費が 26,457,213 円増加したこと等による。

形式収支額及び実質収支額は 54,689,848 円の減となっている。

審査意見

① 未収金の徴収確保について

介護保険料の未収金の状況は次のとおりである。徴収率では大きな変動はないが、未収金の総額は 10,583,922 円で、前年度に比べ 2,451,732 円(30.1%)の増加となっている。

制度の趣旨並びに内容等を十分説明し未収金の回収に一層努力されたい。

未収金の状況

(単位：円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度		前年度比較	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	増 減	徴収率
現年度分	5,465,518	99.4	3,838,290	99.5	1,627,228	△ 0.1
滞納繰越分	5,118,404	25.5	4,293,900	25.9	824,504	△ 0.4
合 計	10,583,922	98.7	8,132,190	98.7	2,451,732	0.0

② 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。いずれも介護保険法第 200 条の規定によるものである。

今後とも、安易な不納欠損に至らないよう債権管理に万全を期すよう努められたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分合計		介護保険法第200条（時効2年）	
件数	処分額（円）	件数	処分額（円）
46	916,860	46	916,860

(4) 介護保険特別会計サービス事業勘定

介護保険特別会計サービス事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
2 1	67,006,185	64,562,463	2,443,722	0	2,443,722
2 0	190,318,420	174,132,427	16,185,993	0	16,185,993
比 較	△ 123,312,235	△ 109,569,964	△ 13,742,271	0	△ 13,742,271

介護保険特別会計サービス事業勘定の決算は、歳入総額 67,006,185 円に対して歳出総額 64,562,463 円で、形式収支額及び実質収支額は 2,443,722 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 123,312,235 円の減となっている。これは、繰越金が 12,143,340 円、サービス収入が 1,303,780 円増加したが、繰入金が 136,785,000 円減少したこと等による。

また、歳出総額は 109,569,964 円の減となっている。これは、諸支出金が 12,143,340 円増加したが、医業費が 71,820,796 円、総務費が 49,892,508 円減少したことによる。

形式収支額及び実質収支額は、13,742,271 円の減となっている。

(5) 老人保健特別会計

老人保健特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
2 1	62,949,519	54,890,580	8,058,939	0	8,058,939
2 0	919,349,076	881,777,516	37,571,560	0	37,571,560
比 較	△ 856,399,557	△ 826,886,936	△ 29,512,621	0	△ 29,512,621

老人保健特別会計の決算は、歳入総額 62,949,519 円に対して、歳出総額 54,890,580 円で、形式収支額及び実質収支額は 8,058,939 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 856,399,557 円の減、歳出総額は 826,886,936 円の減となっている。これらは、平成 20 年度に老人保健事業が後期高齢者医療事業に移行し、老人保健による新たな医療行為等が行われていないためである。

形式収支額及び実質収支額は、29,512,621 円の減となっている。

(6) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
2 1	719,282,216	706,173,932	13,108,284	0	13,108,284
2 0	690,809,675	677,602,233	13,207,442	0	13,207,442
比 較	28,472,541	28,571,699	△ 99,158	0	△ 99,158

後期高齢者医療特別会計の決算は、歳入総額 719,282,216 円に対して歳出総額 706,173,932 円で、形式収支額及び実質収支額は 13,108,284 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は28,472,541円の増となっている。これは、繰越金13,207,442円があったほか、繰入金が6,257,966円増加したこと等による。

また、歳出総額は、28,571,699円の増となっている。これは、後期高齢者医療広域連合納付金が21,111,791円、諸支出金が5,862,963円増加したこと等による。

形式収支額及び実質収支額は、99,158円の減となっている。

審査意見

① 未収金の徴収確保について

後期高齢者医療保険料の未収状況は、次のとおりである。未収金の総額は4,759,698円であるが、還付未済が1,987,493円生じているため、決算書における収入未済額は2,772,205円となっている。

保険料の納付は、医療保険事業の根幹をなすものであり、制度の趣旨並びに内容等を十分説明し、未収金の回収に努力されたい。

収納状況

(単位：円、%)

区分	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	未収額	徴収率	
現年	特別徴収	346,001,393	347,840,183	△ 1,838,790	1,838,790	0	100.5
	普通徴収	165,754,425	162,478,716	3,275,709	121,504	3,397,213	98.0
小計	511,755,818	510,318,899	1,436,919	1,960,294	3,397,213	99.7	
滞納繰越	3,844,118	2,508,832	1,335,286	27,199	1,362,485	65.3	
合計	515,599,936	512,827,731	2,772,205	1,987,493	4,759,698	99.5	

② 還付未済金の早期解消について

還付未済は、上記の表に示すとおり、特別徴収に多く生じている。保険料の更正や死亡等により、保険料の過誤納付となったものであるが、合計1,483人に対する還付を完了されており、その努力は伺えるが、今後においても迅速な還付に努められたい。

(7) 訪問看護ステーション特別会計

訪問看護ステーション特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
21	26,222,887	23,806,421	2,416,466	0	2,416,466
20	24,134,536	23,184,802	949,734	0	949,734
比較	2,088,351	621,619	1,466,732	0	1,466,732

訪問看護ステーション特別会計の決算は、歳入総額26,222,887円に対して歳出総額23,806,421円で、形式収支額及び実質収支額は2,416,466円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は2,088,351円の増となっている。これは、繰越金が1,862,962円減少したが、繰入金3,143,000円増加したこと等による。

一方、歳出総額は621,619円の増であり、ほぼ前年度並みの決算となっている。

形式収支額及び実質収支額は、1,466,732円の増となっている。

(8) 簡易水道特別会計

簡易水道特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
2 1	442,313,156	299,864,863	142,448,293	0	142,448,293
2 0	691,580,862	664,118,620	27,462,242	12,519,000	14,943,242
比 較	△ 249,267,706	△ 364,253,757	114,986,051	△ 12,519,000	127,505,051

簡易水道特別会計の決算は、歳入総額 442,313,156 円に対して歳出総額 299,864,863 円で、形式収支額及び実質収支額は 142,448,293 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 249,267,706 円の減となっている。これは、市債が 134,700,000 円、繰越金が 62,667,704 円、国庫支出金が 57,363,000 円減少したこと等による。

また、歳出総額は 364,253,757 円の減となっている。これは、簡易水道費が 259,415,700 円、公債費が 104,838,057 円減少したことによる。

なお、簡易水道費において、簡易水道施設整備事業 5,000,000 円を翌年度に繰越しているが、本簡易水道事業に地方公営企業法が適用されたことに伴い、平成 22 年 3 月 31 日をもって本会計を打ち切り決算し、水道事業会計に引き継いでいる。

形式収支額は 114,986,051 円増加しており、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額も 127,505,051 円の増となっている。

審査意見

① 未収金の徴収確保について

水道料金の未収状況は次のとおりである。未収金の総額は、25,047,145 円で前年度に比べ 19,460,122 円増加している。

3 月 31 日の打ち切り決算による増加と考えられるが、引き継ぎを受けた水道事業会計において、悪質滞納者には給水停止等の厳正なる対処措置を講じられ、未収金の回収に一層努力されたい。

未収金の状況（水道料金）

(単位：円、%)

年 度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
2 1	208,948,808	183,816,705	84,958	25,047,145	88.0
2 0	197,584,215	191,986,652	10,540	5,587,023	97.2
比 較	11,364,593	△ 8,169,947	74,418	19,460,122	△ 9.2

その他、工事検査手数料等において、未収金 18,100 円が生じている。工事検査手数料 8,000 円、開栓手数料 4,000 円、督促手数料 6,100 円であるが、水道事業会計に引き継がれる。

② 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は、次のとおりである。

財源の確保と負担の公平を図るため、安易な不納欠損に至らないよう債権管理に万全を期すよう努められたい。

不納欠損処分状況

不納欠損処分合計		破産・倒産		死亡		行方不明他	
件数	処分額 (円)	件数	処分額 (円)	件数	処分額 (円)	件数	処分額 (円)
27	84,958	23	56,355	0	0	4	28,603

(9) 下水道特別会計

下水道特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
21	4,630,808,268	4,579,190,885	51,617,383	6,600,000	45,017,383
20	4,721,331,520	4,655,341,395	65,990,125	13,189,000	52,801,125
比較	△ 90,523,252	△ 76,150,510	△ 14,372,742	△ 6,589,000	△ 7,783,742

下水道特別会計の決算は、歳入総額 4,630,808,268 円に対して、歳出総額 4,579,190,885 円で、形式収支額 51,617,383 円となっており、翌年度へ繰越すべき財源 6,600,000 円を差し引いた実質収支額は 45,017,383 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 90,523,252 円の減となっている。これは、国庫支出金が 69,200,000 円、市債が 29,300,000 円増加しているが、繰入金が 170,606,000 円、諸収入が 12,423,669 円、使用料及び手数料が 10,737,165 円減少したこと等による。

歳出総額は、76,150,510 円の減となっている。これは、公共下水道費が 82,900,338 円、農業集落排水費が 55,994,598 円増加したが、公債費が 215,045,446 円減少したことによる。

なお、公共下水道費 163,500,000 円を翌年度に繰越している。

形式収支額は 14,372,742 円減少しており、翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支額も 7,783,742 円の減となっている。

審査意見

① 未収金の徴収確保について

下水道特別会計における未収金の状況は、次のとおりである。分担金及び負担金の未収金は、2,110,659 円で不納欠損により 137,200 円減少している。使用料及び手数料の未収金は 47,194,374 円で、前年度に比べ 4,530,205 円(10.6%)増加し、一方で 2,627,552 円を不納欠損処分している。

分担金及び負担金の未収金は、すべて滞納繰越分であるが、歳入の確保、負担の公平を図るためにも早期に回収されたい。

使用料及び手数料の未収金については、受益者が当然負担すべき性質のものであり、悪質滞納者には厳正なる対処措置を講じられ、未収金の回収に一層努力されたい。

また、処理区域の普及率 99.9%に対して、水洗化率は 91.6%である。水洗化率の低い処理区内住民の理解と意識高揚に努め、その向上を図られたい。維持管理についても、汚泥の減量化に努められ、維持管理コストの削減のため一層の努力をされたい。

未収金の状況（分担金及び負担金）

（単位：円、％）

年 度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
2 1	40,974,349	38,726,490	137,200	2,110,659	94.5
2 0	36,800,509	34,122,250	430,400	2,247,859	92.7
比 較	4,173,840	4,604,240	△ 293,200	△ 137,200	1.8

未収金の状況（使用料）

（単位：円、％）

年 度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
2 1	1,197,427,162	1,147,605,236	2,627,552	47,194,374	95.8
2 0	1,205,291,101	1,158,342,401	4,284,531	42,664,169	96.1
比 較	△ 7,863,939	△ 10,737,165	△ 1,656,979	4,530,205	△ 0.3

② 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は、次のとおりである。

分担金及び負担金、使用料及び手数料は、共に本会計の主要な財源である。財源の確保と負担の公平を図るため、安易な不納欠損に至らないよう債権管理に万全を期すよう努められたい。

不納欠損処分の状況（分担金及び負担金）

不納欠損処分合計		破産・倒産		死亡		行方不明他	
件数	処分額（円）	件数	処分額（円）	件数	処分額（円）	件数	処分額（円）
10	137,200	1	6,000	0	0	9	131,200

不納欠損処分の状況（使用料）

不納欠損処分合計		破産・倒産		死亡		行方不明他	
件数	処分額（円）	件数	処分額（円）	件数	処分額（円）	件数	処分額（円）
550	2,627,552	56	469,261	92	296,578	402	1,861,713

(10) 地方卸売市場特別会計

地方卸売市場特別会計の決算状況は、次のとおりである。

（単位：円）

年 度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
2 1	3,618,024	2,894,067	723,957	0	723,957
2 0	4,287,793	3,885,562	402,231	0	402,231
比 較	△ 669,769	△ 991,495	321,726	0	321,726

地方卸売市場特別会計の決算は、歳入総額3,618,024円に対して歳出総額2,894,067円で、形式収支額及び実質収支額は723,957円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は669,769円の減となっている。これは、主に繰越金が減少したことによる。

また、歳出総額は991,495円の減となっている。これは、市場費が減少したことによる。形式収支額及び実質収支額は、321,726円の増となっている。

(11) 駐車場特別会計

駐車場特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
2 1	78,359,447	74,910,101	3,449,346	0	3,449,346
2 0	16,993,512	15,642,238	1,351,274	0	1,351,274
比 較	61,365,935	59,267,863	2,098,072	0	2,098,072

駐車場特別会計の決算は、歳入総額 78,359,447 円に対して歳出総額 74,910,101 円で、形式収支額及び実質収支額は 3,449,346 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 61,365,935 円の増となっている。これは、主に繰入金が増となったことによる。

また、歳出総額は 59,267,863 円の増となっている。これは、総務費が増になったことによる。

形式収支額及び実質収支額は、2,098,072 円の増となっている。

審査意見

① 未収金の徴収確保について

駐車場特別会計において、未収金が生じている。使用料は受益者が当然負担すべき性質のものであり、負担の公平を損なうことのないよう未収金の回収に努められたい。

未収金の状況

(単位：円、%)

年 度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
2 1	13,687,890	13,680,390	0	7,500	99.9
2 0	15,033,888	15,033,888	0	0	100.0
比 較	△ 1,345,998	△ 1,353,498	0	7,500	△ 0.1

(12) 農業共済特別会計

ア 事業の実績概要

引受状況

(単位：戸、%)

共済区分	平成21年度			平成20年度			平成19年度引受戸数
	引受戸数	対前年度比較		引受戸数	対前年度比較		
		増減	比率		増減	比率	
農作物	4,321	△ 91	97.9	4,412	△ 67	98.5	4,479
家畜	113	△ 10	91.9	123	△ 4	96.9	127
畑作物	37	△ 1	97.4	38	△ 3	92.7	41
園芸施設	76	3	104.1	73	1	101.4	72
計	4,547	△ 99	97.9	4,646	△ 73	98.5	4,719

平成 21 年度における引受戸数の状況は、次のとおりである。

平成 21 年度の引受戸数は、各共済の合計において 4,547 戸で、前年度に比べ 99 戸(2.1%)減少しているが、特に農作物の水稻の減少が大きく引受戸数は 4,309 戸で 91 戸(2.1%)の減となっている。

イ 各勘定総合収支決算

収益的収入及び支出の決算状況は、次のとおりである。

収 入

(単位：円)

区 分	年 度	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
第1款 共済事業収益	21	229,538,000	219,361,451	△ 10,176,549	
	20	248,010,000	233,478,465	△ 14,531,535	
第1項 事業収益	21	215,499,000	205,324,247	△ 10,174,753	
	20	230,527,000	216,977,737	△ 13,549,263	
第2項 事業外収益	21	14,039,000	14,037,204	△ 1,796	
	20	17,483,000	16,500,728	△ 982,272	

支 出

(単位：円)

区 分	年 度	予 算 額	決 算 額	不 用 額	備 考
第1款 共済事業費用	21	229,538,000	208,749,166	20,788,834	
	20	248,010,000	221,608,088	26,401,912	
第1項 事業費用	21	217,566,000	205,105,733	12,460,267	
	20	236,011,000	221,229,211	14,781,789	
第2項 事業外費用	21	2,414,000	3,643,433	△ 1,229,433	
	20	383,000	378,877	4,123	
第3項 予備費	21	9,558,000	0	9,558,000	
	20	11,616,000	0	11,616,000	

共済事業収益は、予算額 229,538,000 円に対して決算額 219,361,451 円で、予算に対する収入率は 95.6%、予算額に対し 10,176,549 円の減少となっている。

共済事業費用は、予算額 229,538,000 円に対し決算額 208,749,166 円で、予算に対する執行率は 90.9%、不用額は 20,788,834 円となっている。

ウ 各勘定総合損益計算

各勘定を総合した損益は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成21年度			平成20年度			平成19年度 決算額
	決算額	対前年度比較		決算額	対前年度比較		
		増 減	比率		増 減	比率	
事業収益	205,324,247	△ 11,653,490	94.6	216,977,737	△ 9,744,944	95.7	226,722,681
事業費用	205,105,733	△ 16,123,478	92.7	221,229,211	△ 1,797,476	99.2	223,026,687
事業利益(△損失)	218,514	4,469,988	△ 5.1	△ 4,251,474	△ 7,947,468	△ 115.0	3,695,994
事業外収益	14,037,204	△ 2,463,524	85.1	16,500,728	2,534,509	118.1	13,966,219
事業外費用	3,643,433	3,264,556	961.6	378,877	△ 2,523,781	13.1	2,902,658
事業外利益	10,393,771	△ 5,728,080	64.5	16,121,851	5,058,290	145.7	11,063,561
当年度純利益	10,612,285	△ 1,258,092	89.4	11,870,377	△ 2,889,178	80.4	14,759,555

当年度事業収益 205,324,247 円に対し事業費用 205,105,733 円で、差引事業損益は 218,514 円の黒字となっており、前年度事業利益と対比すると 4,469,988 円の増加となっている。これに事業外利益 10,393,771 円を加えた当年度純利益は 10,612,285 円となっており、前年度純利益と対比すると 1,258,092 円(10.6%)の減少となっている。

また、事業収支は、農作物共済(水稻)において、8月1日の集中豪雨による被害が心配されたが、土砂流入等は少なかった。また、山間部を中心に鳥獣被害が多数発生した。

家畜共済については、死産事故、病傷事故ともに減少し、共済金の支払いも減少している。

審査意見

① 事業収支について

各共済事業勘定においても引受数の拡大を図るとともに、適切な損害防止を行い共済事故の低減を図り、事業損益の改善に努力されたい。

② 未収金の徴収確保について

共済事業掛金及び賦課金の未収金の状況は次のとおりである。未収金は、分納申請により納期が未到来のものを差し引くと 921,563 円となっている。債権管理体制の強化を図り、制度の趣旨並びに内容等を十分説明し、未収金の回収に一層努力されたい。

また、農業災害補償法第 88 条により消滅時効(3年)したもの 58 件、288,738 円を不納欠損処分しているが、安易な不納欠損に至らないよう債権管理に万全を期すよう努められたい。

未収金の状況

(単位：円)

区分	現年度分		過年度分		合 計
	件数	収入未済額	件数	収入未済額	
水稻共済	74	198,498	196	723,065	921,563
家畜共済	48	7,436,100	0	0	7,436,100
計	122	7,634,598	196	723,065	8,357,663

※家畜共済平成 21 年度分未収額には、農業共済条例第 74 条に基づく分納申請をしてい

る者で、平成 22 年 3 月末において納期が到来していないもの 48 件、7,436,100 円を含む。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分合計		農業災害補償法第88条(水稻)		農業災害補償法第88条(家畜)	
件数	処分額 (円)	件数	処分額 (円)	件数	処分額 (円)
58	288,738	58	288,738	0	0